

関係各位

東京都立東大和療育センター
院長 柳瀬 治

5類移行後の新型コロナウイルス感染症の感染拡大予防対策について（改定）

日頃から当センターの事業にご理解とご協力を賜り、感謝いたします。
新型コロナウイルス感染症が感染法上5類に移行後、1年が経ちました。5類移行後も当センターでは大きなクラスターもなく経過することができました。そのため、新型コロナウイルス感染症予防対策につきまして、基本方針を一部（下線部）改めさせていただきます。
引き続き必要な方々への支援を着実に継続できますよう、感染防止対策を講じながら取り組んでまいりますので、今後ともよろしくお願ひ申し上げます。

1 すべての外来患者様、付き添い・ご家族の皆様、及び業者の方々へのお願い

- ・当センターがハイリスク施設であることを考慮し、新型コロナ感染時の療養期間は、これまでどおり有症状者・無症状者ともに7日間とさせていただきます。ご理解とご協力の程、よろしくお願ひいたします。
- ・引き続き、当センター入館時は、マスクの着用・手指衛生をよろしくお願ひいたします。
- ・正面玄関での健康確認は継続いたします。聞き取りの期間は、7日間です。検温及び健康確認票へのご記入は、患者様や付き添いの方がご自身で行っていただきますようお願いいたします。

2 外来診療

- ・一般外来は、予約で診療を実施しています。
- ・待合スペースで患者様同士が密集しないように、待合椅子の間隔を広げる等の対応を継続して実施いたします。
- ・予約外の診療は、原則としてお受けすることができません。
- ・発熱などの風邪症状がある場合は、かかりつけ医を受診してください。当センターかかりつけの患者様は、当センターまでご連絡ください。主治医または救急当番医が対応いたします。
- ・歯科外来は、感染対策を実施しながら診療をしています。全身麻酔による歯科治療も再開しています。
- ・リハビリテーション（訓練）は、感染対策を実施しながら通常どおり行っています。

3 長期入所

- ・ご利用者の日中におけるデイルーム等での過ごし方および日中活動は、ご利用者間の距離を自由にしています。
- ・感染対策を実施しながら、病棟内での対面面会を予約なくできます。
- ・ご家族と敷地内散歩、外出も可能です。
- ・面会・散歩中の飲水は可能ですが、お食事はご遠慮ください。
- ・外泊を再開致します。3日前までに病棟までお申し出ください。

4 短期入所

- ・段階的に受け入れを拡大しております。
- ・引き続き、入所前の健康確認の対象を同居のご家族までといたします。ご本人に発熱などの症状がある場合や、ご利用されている施設等で休園・閉鎖等の感染事例がある場合は、原則、入所をお断りさせていただきます。
- ・短期入所時健康確認の聞き取り期間は、これまでとおり7日間といたします。
- ・短期入所中の通所利用も可能です。

5 通所

- ・引き続きバスの窓を開けて、常時換気を行い、マスクを着用することができるご利用者には、マスクの着用をお願いしております。